

## 各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

### 事例 239

発 生 日	平成28年2月18日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金に関する不審電話
事案の概要	<p>2月18日午前11時30分頃、尾道市在住の女性被保険者宅に、市役所のイイダと名乗る男性から電話があり、「年間医療費の還付があるので振込みたい。年末までに書類を提出するよう通知しているが、確認しているか。書類がないようだったら、直接振込みたい。最寄の商業施設のATMコーナーで手続きできる。15分後に電話する。」と言われた後、電話を切られた。</p> <p>その後、不安に感じた被保険者が市役所に問合せたことで本件事案が発覚した。</p> <p>市役所では、警察に届出ることを勧めた。</p>
<p><b>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</b></p> <p><b>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</b></p> <p><b>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</b></p>	

# 各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

## 事例 238

発 生 日	平成28年2月18日
発 生 場 所	広島県 東広島市
種 類	還付金に関する不審電話
事案の概要	<p>2月18日午前9時頃、東広島市在住の女性被保険者宅に、市職員と名乗る男性から電話があり、「昨年末の後期高齢者医療保険制度の見直しにより、39,000円程度の過払金が発生している旨を通知したが、手続きされていない。」と言われた。</p> <p>被保険者が「そのような通知が届いた覚えはない。」と伝えると、相手方から「期限が過ぎているため、金融機関で直接手続きするように。」と言われた。</p> <p>また、被保険者が取引先の金融機関名を伝えたところ、「金融機関には市役所から連絡する。」と言われ、電話が切れた。</p> <p>それからしばらくして、当該金融機関職員と名乗る男性から電話があり、「市役所からFAXが届いた。支店では先日通知した書類がないと手続きできないため、本店に来てもらう必要があるが、大変だろうから職員が直接訪問する。」と言われた。</p> <p>被保険者は、本店に行かないと手続きできないという点を不審に思い、電話を切った。</p> <p>その後、被保険者が市役所国保年金課に確認の連絡を入れたことで本件事案が発覚した。</p> <p>市役所では、電話で還付金のお知らせを行うことはなく、また、その手続きを金融機関が代わりに行うこともないため、詐欺の可能性が高いと伝え、再度の不審電話に気を付けるよう注意喚起した。</p>

**市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。**

**◎還付金の支払いはATMでは行いません。**

**「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。**

**◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。**

## 各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

### 事例 237

発 生 日	平成28年2月9日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金に関する不審電話
事案の概要	<p>2月9日午後0時30分頃、尾道市在住の女性被保険者宅に、アベと名乗る男性から電話があり、「医療費の還付金があるので口座番号を教えるように。」と言われた。</p> <p>被保険者が「すぐには分からない。」と返答したところ、「午後2時頃に改めて連絡する。」と言われ、電話を切った。</p> <p>被保険者は不審に思い、「市役所が、電話で口座番号を聞くことはあるのか。」と市役所に問合せたことで本件事案が発覚した。</p> <p>市役所では、電話で口座番号を確認することはないと回答し、また、被保険者から当時の状況を聞き、先の電話は詐欺目的の可能性が高い旨を伝え、今後も不審に思われたらすぐに市役所に問合せるようお願いした。</p>
<p><b>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</b></p> <p><b>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</b></p> <p><b>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</b></p>	

## 各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

### 事例 236

発 生 日	平成28年2月8日
発 生 場 所	広島県 広島市中区
種 類	還付金に関する不審電話
事案の概要	<p>2月8日、広島市中区在住の女性被保険者宅に、金融機関職員と名乗る人物から電話があり、「23,366円の保険料還付金が発生している。9月1日付けで文書を送したが、確認しているか。還付手続きは、本日までしかできない。金融機関のATM設置場所に着いたら携帯電話に連絡するように。また、残高が50万円以上ある口座であれば、手数料が取られない。」と言われた。</p> <p>被保険者は、指定の携帯電話に連絡したが繋がらなかったため、金融機関に問合せたところ、金融機関職員から「金融機関からそういった連絡を行うことは絶対ない。詐欺の可能性が高い。」と言われ、還付の有無の確認のため、当広域連合に確認するよう促された。</p> <p>当広域連合では、被保険者からの問合せを受け、警察に連絡するよう勧めた。</p>
<p><b>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</b></p> <p><b>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</b></p> <p><b>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</b></p>	

## 各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

### 事例 235

発 生 日	平成28年2月4日
発 生 場 所	広島県 広島市安佐南区
種 類	還付金に関する不審電話
事案の概要	<p>2月4日、広島市安佐南区在住の男性被保険者宅に、健康保険課職員というような肩書き（よく聞き取れなかったとのこと）を名乗る人物から電話があり、「計算方法が変更となり、平成21から26年度の過去5年間の保険料還付が発生している。9月1日付けで文書を発送しているが、還付手続きの期限である本日まで返信がなかったため、電話をかけた。口座番号までは聞かないが、取引先の金融機関名を教えてもらえれば、その金融機関で調べることができる。」と言われ、取引先金融機関名を尋ねられた。</p> <p>不審に思った被保険者の家族が当広域連合に問合せたことで本件事案が発覚した。</p> <p>当広域連合では、警察に相談するよう勧めた。</p>
<p><b>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</b></p> <p><b>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</b></p> <p><b>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</b></p>	

## 各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

### 事例 234

発生日	平成28年2月1日
発生場所	広島県 東広島市
種類	還付金に関する不審電話
事案の概要	<p>2月1日午前11時頃、東広島市在住の女性被保険者宅に、東広島市役所本庁ホケン課のオオクラと名乗る男性から電話があり、「平成20～23年の返還金が約3万円ある。平成27年1月頃に通知を送付したが、届いているか。」と言われた。</p> <p>県や市から送付された通知を保管している被保険者の家族が不在である旨を伝えたところ、「午後に再度連絡する。」と言われ、電話が切れた。</p> <p>その後、被保険者が市役所に連絡したことで本件事案が発覚した。</p> <p>市役所では、市役所にはオオクラという職員は存在せず、詐欺の可能性が高い旨を伝え、再度連絡があるかもしれないため気を付けるよう注意喚起した。</p> <p>被保険者は、1月下旬に警察官から、詐欺に対して注意するよう訪問指導されており、また、再度連絡があれば警察に連絡するとのことであった。</p> <p>なお、電話での相手方の様子は、落ち着いた声色で柔らかい物言いであったとのことである。</p>
<p><b>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</b></p> <p><b>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</b></p> <p><b>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</b></p>	